

<2000年度>

国別特設・C.S(コストシェアリング)

国際機関タイプ2・特別案件

コース概要

JICA LIBRARY



J1158227(7)

国際協力事業団
(JICA)

JICA

000

36

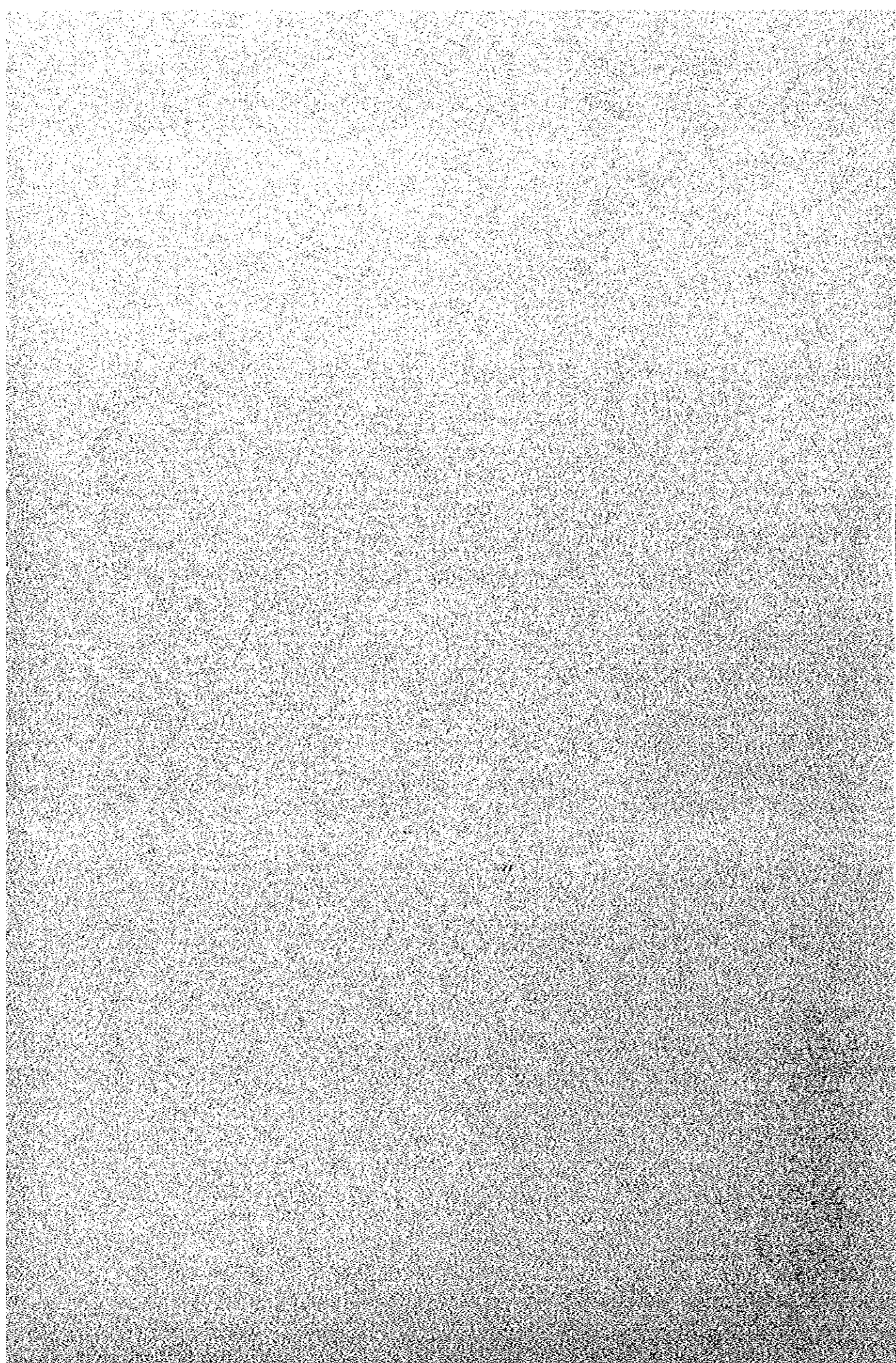
DPT

LIBRARY

国内研

JR

00-010



<2000年度>

国別特設・C.S(コストシェアリング)

国際機関タイプ2・特別案件

コース概要

**国際協力事業団
(JICA)**



1158227 (7)

目 次

国別特設コース	1～57
C.S. (コストシェアリング)	59～64
国際機関タイプ2	65～69
特別案件	71～78

各研修形態の概要

コース種別	概 要
国別特設コース	研修員の資格要件をある特定の1ヶ国或いは地域に限定し、国別の研修ニーズへの重点的な対応を図るコース。
C.S. (コストシェアリング)	上記国別特設コースのうち、相手国政府が研修員の渡航費等経費の一部を負担する形態。
国際機関タイプ2	国際機関からの要請に基づき実施する本邦受入研修であり、研修実施に要する諸経費を全額我が国で負担するもの。
特別案件	日本との間に協定を結んだ特定の国から、計画的に多人数の研修員を受け入れる研修。現在、「マレーシア東方政策支援研修」と「日墨交流計画」の2件が実施されている。

The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions. It emphasizes that every entry should be supported by a valid receipt or invoice. This ensures transparency and allows for easy verification of the data.

Additionally, the document highlights the need for regular audits. By conducting periodic reviews, any discrepancies can be identified and corrected promptly. This proactive approach helps in maintaining the integrity of the financial data and prevents potential issues from escalating.

Furthermore, it is advised to use standardized accounting practices. This includes following established guidelines for recording and reporting financial information. Consistency in these practices is crucial for ensuring that the data is reliable and comparable over time.

CONCLUSION

In conclusion, the document stresses that accurate record-keeping is the foundation of sound financial management. It provides a clear framework for how to collect, record, and report financial data. By adhering to these principles, organizations can ensure that their financial statements are both accurate and trustworthy.

The document also notes that while the process of record-keeping may seem tedious, it is a necessary and valuable part of any business operation. It provides the necessary evidence to support financial decisions and helps in identifying areas for improvement.

Finally, it is recommended that organizations invest in proper accounting software and training. This will help streamline the record-keeping process and reduce the risk of human error. By taking these steps, organizations can ensure that their financial records are always up-to-date and accurate.

国別特設

COUNTRY-FOCUSED GROUP TRAINING COURSES

THE CENTER

COMMUNITY-FOUNDED GROUP TRAINING CENTER

国 別 特 設
COUNTRY - FOCUSED GROUP TRAINING COURSES

(コースナンバー)

インドネシア

J-00-20007	中小企業支援(農産物加工分野)＜第5陣＞ Support for Small and Medium Enterprises Agro-Fishery Fields	15
未定	中小企業支援(農産物加工分野)＜第6陣＞ Support for Small and Medium Scale Industries in Agribusiness	15
J-00-20042	NGOスタッフ環境教育研修 Environmental Education Training for NGO Staff	15
J-00-20048	税務行政研修 Tax Administration	15
J-00-20049	2000年人口センサス Population Census	16
J-00-20050	環境中有害微量化学物質分析 Analysis of Low Density Toxic Chemicals in Environment	16
J-00-20051	中央・地方政府公務員研修	16
J-00-20052	裾野産業管理者、技術者研修 Management of Supporting Industries	16

マレーシア

J-00-20037	廃棄物埋立技術 Landfill Technology for Solid Waste Management	17
J-00-20043	職業訓練(日マ技術学院) Vocational Training for Malaysia (Japan-Malaysia Technical Institute)	17
J-00-20053	特殊鋼鋳鋼 Special Steel Casting Technologies	17
J-00-20054	上水道供給システムの維持管理 Management and Maintenance of Water Supply System for Malaysia	17

フィリピン

J-00-20008	都市及び産業における環境管理・環境対処能力向上 Capacity Development in Urban and Industrial Environment Management	18
J-00-20040	水利組合の組織体制・維持管理技術改善 Improvement of Institutional System and Operation & Maintenance Technology for Irrigators Associations	18
J-00-20055	ミンダナオ平和特別地域保健行政 Health Administration Promotion in Mindanao Special Zone of Peace and Development	18
J-00-20056	地震火山観測網の保守管理 Seismological and Volcano Logical Observation Systems of Maintenance and Management	18
J-00-20058	地域振興 Local Regional Development Supports for Planning and Development Officers	19

国別特設
COUNTRY-FOCUSED GROUP TRAINING COURSES

(コースナンバー)

タイ

J-00-20039	環境汚染物質調査手法	19
	Survey Method of Environmental Pollutants	

カンボディア

J-00-20002	地方教育行政	19
	Provincial Educational Administration for Kingdom of Cambodia	
J-00-20009	法制度整備(起草支援)	19
	Legal and Judicial Cooperation (Support for Drafting Private and Private Procedure Law)	
J-00-20010	地方自治体行政	20
	Local Government Administration for Cambodia	
J-00-20011	社会福祉行政	20
	Social Welfare Administration	
J-00-20059	統計実務	20
	Practical Statistics	
J-00-20060	法制度整備(司法支援)	20
	Legal and Judicial Cooperation	
J-00-20178	法制度整備(起草支援)	21
	Legal and Judicial Cooperation (Support for Drafting Private and Private Procedure Law)	

ラオス

J-00-20006	市場経済運営管理	21
	Management of Market Oriented Economy	
J-00-20012	税関行政	21
	Customs Administration for Lao People's Democratic Republic	
J-00-20061	地方行政官育成(地場産業振興)	21
	Human Resource Development of Local Government (Agricultural and Industrial Promotion Policy)	
J-00-20062	法整備支援	22
	Promotion of Legal System in Lao P.D.R	

ヴェトナム

J-00-20004	税務行政	22
	Tax Administration	
J-00-20013	中小企業振興	22
	Promotion Of Small and Medium Sized Industrial Enterprises	
J-00-20014	法整備(1)	22
	Legal and Judicial Cooperation (Part 1)	
J-00-20015	法整備(2)	23
	Legal and Judicial Cooperation (Part 2)	
J-00-20044	公衆衛生	23
	Public Health	
J-00-20045	法整備(幹部)	23
	Legal and Judicial Cooperation	
J-00-20063	行政・公務員制度セミナー	23
	Seminar on Government and Civil Service System for Vietnam	
J-00-20064	WTO加盟支援	24
	Support for WTO Accession	
J-00-20065	ヴェトナム農村開発	24
	Rural Development	

(コースナンバー)

J-00-20066	都市開発の計画と管理	24
	Planning and Management of Urban Development	
J-00-20067	警察行政セミナー	24
	Seminar on Police Administration	
J-00-20068	廃棄物処理	25
	Solid Waste Management	
J-00-20069	法整備(3)	25
	Legal and Judicial Cooperation (Part 3)	
J-00-20070	法整備(4)	25
	Legal and Judicial Cooperation	

インドネシア、フィリピン

J-00-20057	周産期診療技術	25
	Comprehensive Study Programme in Maternal and Perinatal Medicine	

インドシナ(タイ、ヴェトナム、ラオス、カンボディア)

J-00-20016	インドシナ地域総合開発計画管理セミナー	26
	Seminar on Comprehensive Regional Development and Planning	

中国

J-00-20018	学校運営・管理	26
	Local Educational Administration	
J-00-20071	技術協力促進	26
	Promotion of Technical Cooperation	
J-00-20072	工商管理	26
	Improvement of Legal System for Industry and Commerce	
J-00-20073	刑事司法	27
	Criminal Justice	
J-00-20074	市場経済下生産者・協同組合対応	27
	Adjustment of Farm and Cooperative Business to Market Economy for People's Republic of China	
J-00-20075	公害防止管理者制度	27
	Management System for Prevention of Industry pollution	
J-00-20076	証券先物取引管理者等のための研修	27
	Training Program for Trainers on Regulatory Staffs, Practitioners	
J-00-20077	行政法	28
	Administration Law	

モンゴル

J-00-20078	観光開発	28
	Comprehensive Tourism	
J-00-20079	中小企業経営	28
	Strategic Business Management	

インド

J-00-20036	機械による道路建設維持補修セミナー	28
	Seminar on Highway Rehabilitation & Maintenance Including Bridges for India	

バングラデシュ

J-00-20080	民営化促進	29
	Privatization Promotion	



(コースナンバー)

J-00-20081	電力セクター支援 Power Sector	29
南アジア(インド、バングラデシュ、ネパール)		
J-00-20082	HIV/AIDS対策モデル HIV/AIDS Control Plan	29
グルジア		
未定	WTO加盟支援 Supporting the Access to WTO	29
タジキスタン		
J-00-20019	タジキスタン野菜栽培 Vegetable Cultivation	30
J-00-20148	民主化セミナー Seminar on Democracy and Good Governance for Tajikistan	30
J-00-20149	国際協力事業紹介セミナー Seminar on Introduction to Japan's Interantional Cooperation Activities	30
J-00-20150	職業訓練管理セミナー Seminar on Management in Vocational Training Institutions for Tadzhikistan	30
J-00-20151	市場経済化セミナー Seminar on Transition to Market Economy for Republic of Tadzhikistan	31
ウズベキスタン		
J-00-20152	輸出ポテンシャル開発と産業政策 Export Potential Development and Industrial Policy	31
J-00-20153	看護管理	31
J-00-20154	外国貿易	31
中央アジア(タジキスタン、キルギス、ウズベキスタン、カザフスタン、トルクメニスタン、アルメニア)		
J-00-20020	中央アジア農産物市場経済 The Farm Produce Marketing for the Central Asian Countries	32
中央アジア(グルジア、アゼルバイジャン、タジキスタン、カザフスタン、ウズベキスタン、アルメニア、キルギス、トルクメニスタン)		
J-00-20021	中央アジア衛生行政 Public Health Administration for the Central Asian Countries	32
中央アジア(タジキスタン、カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、トルクメニスタン)		
J-00-20155	電気通信経営管理 Telecommunication Business Management	32
中央アジア(カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、トルクメニスタン、タジキスタン、グルジア、アゼルバイジャン)		
J-00-20156	運輸交通 Land Transportation	32
中央アジア(タジキスタン、カザフスタン、ウズベキスタン、トルクメニスタン、キルギス、アゼルバイジャン)		
J-00-20157	中央アジア環境行政 Environmental Administration for the Central Asian Countries	33

(コースナンバー)

中央アジア(タジキスタン、カザフスタン、トルクメニスタン、アルメニア、グルジア、アゼルバイジャン)		
J-00-20158	行財政及び会計検査制度 Administrative, Financial and Audit System of Japan	33
中央アジア(タジキスタン、カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、トルクメニスタン)		
J-00-20159	中央アジア地域開発計画セミナー Regional Development and Planning for the Central Asian Countries	33
中央アジア・コーカサス(タジキスタン、カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、トルクメニスタン、アルメニア、グルジア、アゼルバイジャン)		
J-00-20160	マクロ経済 Macroeconomics	33
中央アジア(タジキスタン、カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、トルクメニスタン)		
J-00-20161	財政金融 Development Finance	34
中央アジア(タジキスタン、カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、トルクメニスタン)		
J-00-20162	中央アジア経営管理 Business Management for the Central Asian Countries	34
中央アジア(タジキスタン、キルギス、カザフスタン、ウズベキスタン、トルクメニスタン)		
J-00-20163	市場経済理解のためのマーケティングセミナー Marketing for Understanding Market Economy	34
中央アジア(グルジア、アゼルバイジャン、アルメニア、モルドヴァ、ウクライナ)		
J-00-20164	輸出管理 Seminar on Export Control for Central Asian and the Caucasian Countries	34
中央アジア(カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン)		
J-00-20165	捜査幹部セミナー Seminar for Investigation Leaders	35
大洋州地域(フィジー、キリバス、ミクロネシア、バブア・ニューギニア、ソロモン、トンガ、トウヴァル、サモア、クック諸島、モルディヴ)		
J-00-20022	島嶼国電気通信技術 Telecommunication Engineering for Islands Regions	35
大洋州地域(バブア・ニューギニア、トンガ、ソロモン、ヴァヌアツ、サモア)		
J-00-20023	空港管理者セミナー Airport Manager's Seminar for Oceanic Countries	35
大洋州地域(PNG、フィジー、サモア、ソロモン、ヴァヌアツ、トンガ、ナウル、キリバス、トウヴァル、ミクロネシア、マーシャル、パラオ、クック諸島、ニウエ)		
J-00-20083	持続可能な観光開発 Sustainable Tourism Development	35
グアテマラ		
J-00-20084	地方教育行政 Educational Administration at Regional Level	36



国別特設
COUNTRY-FOCUSED GROUP TRAINING COURSES

(コースナンバー)

メキシコ		
J-00-20085	地域産業育成・公的技術サービス Local Industry Promotion and Public Technology Service System	36
J-00-20086	技術協力実施管理 JICA's Technical Cooperation Activities Management	36
ドミニカ共和国		
未定	基礎教育システム改善計画 Reform of Basic Education System	36
ブラジル		
J-00-20087	経済改革努力支援 Support for Economic Reform Efforts	37
ブラジル		
J-00-20088	公共保安 Community Policing	37
チリ		
J-00-20089	都市システム開発 Strategy for Urban System Management	37
コロンビア		
J-00-20090	土地区画整理事業 Land Readjustment Project for Colombia	37
ペルー		
J-00-20025	地域開発計画指導者セミナー Seminar on Regional Development and Planning	38
J-00-20091	行刑施設における処遇・保安警備・管理運営 Treatment, Security and Administration in Penal Institutions	38
J-00-20092	観光産業育成計画指導者 Tourism Promotion for Peru	38
J-00-20093	職業訓練指導者育成計画 Vocational Training Instructors for "SENATI"	38
中米地域(グアテマラ、ホンデュラス、エル・サルヴァドル、パナマ、ニカラグア、コスタリカ)		
J-00-20046	生活廃棄物処理 Waste Management Techniques	39
中米地域(グアテマラ、ニカラグア、ホンデュラス、エル・サルヴァドル、パナマ)		
J-00-20100	防災対策 Disaster Priversion	39
中南米地域(ブラジル、コロンビア、チリ、ペルー、ボリヴィア)		
J-00-20005	水質保全 Water Pollution Control	39

(コースナンバー)		
中南米地域(ドミニカ共和国、ニカラグア、ボリビア、コロンビア、エル・サルヴァドル、グアテマラ、パラグアイ、ペルー、エクアドル、ホンデュラス)		
J-00-20038	医療機材管理・保守(基礎) Maintenance of Medical Equipment (Basic)	39
中南米地域(ボリビア、メキシコ、ホンデュラス)		
J-00-20094	上水道漏水対策 Prevention for Water Supply Leakage	40
中南米地域(パラグアイ、ボリビア)		
J-00-20096	地域保健指導者 Community Health Service	40
中南米地域(ペルー、メキシコ、ジャマイカ、パラグアイ、コスタリカ、ブラジル)		
J-00-20099	円借款執行改善/ODAローン実施促進(円借款事業連携) Promotion of ODA Loan	40
南米地域(ボリビア、コロンビア)		
J-00-20095	都市廃棄物処理 Waste Management and Recycle Technique of Urban Region	40
南米地域(チリ、ブラジル、コロンビア)		
J-00-20097	生産性向上 Productivity Improvement	41
パレスチナ		
J-00-20102	医療技術改善 Clinical Technology Improvement	41
J-00-20103	初等中等教育 Seminar on Elementary and Secondary School Education	41
J-00-20104	中小企業振興と経営管理 Seminar on Promotion and Management of Small Industries	41
J-00-20105	地方自治体行政 Local Government Administration and Public Service	42
ジョルダン		
J-00-20030	産業政策 Industrial Policy Workshop	42
サウディ・アラビア		
J-00-20031	女子看護教育 Female Nursing Education	42
シリア		
J-00-20175	金融セクター活性化 Promotion of Financing Sector	42
トルコ		
J-00-20106	省エネルギーおよびエネルギー管理 Energy Conservation and Management	43

**国別特設****COUNTRY-FOCUSED GROUP TRAINING COURSES**

(コースナンバー)

イラン

J-00-20101	砂防	43
	Erosion Control	

エジプト

J-00-20032	エジプト参加型水管理	43
	Participatory Irrigation Water Management	
J-00-20107	小学校理数科授業改善	43
	Development of Creative Science and Mathematics Lessons in Primary Education	
J-00-20108	航路埋没対策	44
	Solution to the Channel Siltation	
J-00-20176	地域環境モニタリング	44
	Regional Environmental Monitoring	

中東地域(レバノン、イエメン、ヨルダン、シリア、パレスチナ)

J-00-20109	上水道維持管理	44
	Management of Water Supply Device	

中東地域

J-00-20110	中東和平支援	44
	Training Course in Support for the Middle East Peace	

マグレブ地域(アルジェリア、チュニジア、モロッコ)

J-00-20033	中小企業振興	45
	Promotion of Small and Medium-Scale Industries for Magreb Countries	

エチオピア

J-00-20115	市場経済管理	45
	Management and Policies of Market Oriented Economy	

ガーナ

J-00-20116	理数科教師教育セミナー	45
	In-Service Teacher Education and Training in Science Technology and Mathematics	

ケニア

J-00-20026	ケニア小規模かんがい農業	45
	Small Holder Irrigation Promotion	
J-00-20117	ケニア非行少年処遇制度	46
	Juvenile Delinquent Treatment System	

南アフリカ共和国

J-00-20003	中小企業経営	46
	Consultancy Service for Small & Medium Scale Enterprises	
J-00-20027	地域開発行政セミナー	46
	Seminar on Regional Development Administration	
J-00-20028	南アフリカ野菜栽培	46
	Vegetable Cultivation	
J-00-20029	警察行政セミナー	47
	Seminar on Police Administration	

(コースナンバー)

J-00-20118	地方教育行政 Local Educational Administration and Management	47
J-00-20119	南アフリカ農業農村開発 Rural Development in the Field of Agriculture	47
J-00-20120	地域住宅行政 Housing Construction	47
J-00-20121	中小企業育成 Policies for Promotion of smes in the Republic of South Africa	48
J-00-20122	理数科教員養成者研修 In Service Teacher Education and Training in Science and Mathematics	48
J-00-20123	地域保健行政 Community Health Administration for the Republic of South Africa	48
J-00-20124	地方政府人材育成 Human Resources Development for Regional Administration	48
J-00-20125	貿易促進 Trade Promotion for South Africa	49
ザンビア		
J-00-20126	農協振興計画 Agricultural Cooperative Development	49
アフリカ地域(エチオピア、ガーナ、ウガンダ、タンザニア、ザンビア、マラウイ、ジンバブエ、エリトリア、モザンビーク)		
J-00-20041	水資源管理 Management of Water Resources	49
アフリカ地域(エチオピア、ガーナ、ザンビア、マラウイ、タンザニア、ジンバブエ、ウガンダ)		
J-00-20112	コンピュータ技術 Computer Technology for African Countries	49
アフリカ地域(エチオピア、スワジランド、ザンビア、アンゴラ、タンザニア、ガーナ)		
J-00-20114	電話線路網屋外施設技術者 Telecommunication Plant Maintenance and Construction Engineering for African Countries	50
アフリカ地域(ケニア、タンザニア、ウガンダ、ザンビア、マラウイ、モザンビーク、ジンバブエ、ガーナ、エチオピア、ベナン)		
J-00-20127	野生生物保護管理 Wildlife Conservation and Management (African Countries)	50
アフリカ地域(仏語圏)(カメルーン、ギニア、マダガスカル、象牙海岸共和国、セネガル、ニジェール、ブルキナ・ファソ、ベナン、マリ、モーリタニア)		
J-00-20128	初等教育行政 Administration and Management of Elementary School Education for French Speaking African Countries	50
仏語圏アフリカ地域(マダガスカル、象牙海岸共和国、モーリタニア、ニジェール、ベナン、ジブティ、中央アフリカ)		
J-00-20001	医療機材管理・保守(基礎) Maintenance of Medical Equipment (Basic)	50
南部アフリカ地域(アンゴラ、ザンビア、ジンバブエ、スワジランド、タンザニア、ナミビア、ボツワナ、マラウイ、モザンビーク、レソト、モーリタニア、セーシェル)		
J-00-20111	中小企業育成 Small Enterprises Promotion for Southern African Countries	51



(コースナンバー)

南部アフリカ諸国(ボツワナ、レソト、マラウイ、ナミビア、スワジランド、ザンビア、ジンバブエ)

J-00-20113 南部アフリカ野菜・畑作技術 51
Vegetable and Upland Crops Cultivation Techniques

南部アフリカ圏(ジンバブエ、ザンビア、タンザニア、南アフリカ、ナミビア、モーリタニア、ボツワナ、セーシェル、アンゴラ、レソト、マラウイ、モザンビーク、スワジランド)

J-00-20129 観光振興セミナー 51
Promotion of Tourism in Southern African Region

ブルガリア

J-00-20131 経営管理 51
Business Management for Bulgaria

スロヴァキア

J-00-20132 経営管理 52
Business Management for the Slovak Republic

ルーマニア

J-00-20034 経営管理 52
Business Management for Rumania

J-00-20133 経済改革努力支援 52
Support for Economic Reform Efforts

J-00-20134 生産システム改善技術 52
Designing and Improvement of Production System

ポーランド

J-00-20166 総合的品質管理 53
Problem Solving and Improvement by TQM for Polish Industries

アルバニア

J-00-20130 水産開発計画 53
Fisheries Development

東欧(ハンガリー、スロヴァキア、スロヴェニア)

J-00-20142 生産管理(A) 53
Productivity Management

東欧(ブルガリア、マケドニア、エストニア、ラトビア、リトアニア)

J-00-20035 東欧生産管理(B) 53
Production Management for Eastern European Countries

東欧(スロヴァキア、ブルガリア、スロヴェニア、アルバニア、ボスニア、チェッコ、クロアチア、ラトビア)

J-00-20135 マクロ経済 54
Macroeconomics

東欧(ブルガリア、クロアチア、ポーランド、スロヴァキア、ルーマニア、アルバニア、ラトビア、エストニア、リトアニア)

J-00-20136 省エネルギー対策 54
Energy Efficiency for Central and Eastern European Countries

国別特設
COUNTRY-FOCUSED GROUP TRAINING COURSES

(コースナンバー)		
東欧(ブルガリア、ポーランド、ハンガリー、アルバニア、ボスニア)		
J-00-20137	農産物市場経済 Agricultural Production and Distribution	54
東欧(ブルガリア、アルバニア、マケドニア、クロアチア、スロヴァキア、リトアニア、チェッコ、ルーマニア)		
J-00-20138	財政金融 Development Finance	54
東欧(ハンガリー、ブルガリア、ルーマニア、アルバニア、ポーランド、チェッコ、リトアニア)		
J-00-20139	中小企業振興 Seminar on Small Business Policy in Japan for Eastern European Countries	55
東欧(ブルガリア、ルーマニア、マケドニア、リトアニア、ハンガリー)		
J-00-20140	産業環境対策 Industrial Pollution Control	55
東欧(ポーランド、クロアチア、チェッコ、ルーマニア、モルドヴァ、ウクライナ)		
J-00-20141	産業政策 Industrial Policy in Japan	55
東欧(ハンガリー、ブルガリア、ルーマニア、アルバニア、チェッコ、リトアニア)		
J-00-20143	東欧環境行政 Environmental Administration for Eastern European Countries	55
東欧(ブルガリア、ハンガリー、ルーマニア、マケドニア、スロヴァキア)		
J-00-20144	大気汚染防止技術 Industrial Air Pollution Control Technology	56
東欧(クロアチア、ポーランド、スロヴァキア、ブルガリア、ルーマニア、スロヴェニア、アルバニア、マケドニア、リトアニア、ラトビア、エストニア)		
J-00-20145	海外貿易振興政策 Foreign Trade Promotion	56
ボスニア・ヘルツェゴヴィナ		
J-00-20047	医療機材管理・保守(基礎) Maintenance of Medical Equipment (Basic)	56
J-00-20146	経営管理 Business Management	56
J-00-20147	中小企業振興 Small Business Policy in Japan	57
(ヴェトナム、タイ、フィリピン、インド、チュニジア、モロッコ)		
J-00-20167	公害対策融資(円借款事業連携) 未定	57
(ヴェトナム、パキスタン、ラオス、中国、インド、パキスタン、ケニア、ガーナ、タイ、ミャンマー、モンゴル、ボスニア・ヘルツェゴヴィナ、ネパール、ベネチア、モロッコ)		
J-00-20168	電力設備の効率的運用(円借款事業連携) Improvement of Operation of Electric Power Facilities	57



(コースナンバー)

(ヴェトナム、パラグアイ、タイ、フィリピン、インド、エジプト、スリ・ランカ、ペルー、ガーナ、テュニジア)

J-00-20177 開発金融セミナー(JBICによる中小企業向け二ステップ・ローン)(円借款事業連携) 57
Development Finance Seminar (JBIC's Two Step Loans for SMB Financing)

1. 開発金融の概要	1
2. 開発金融の活用	1
3. 開発金融の活用事例	1
4. 開発金融の活用事例	1
5. 開発金融の活用事例	1
6. 開発金融の活用事例	1
7. 開発金融の活用事例	1
8. 開発金融の活用事例	1
9. 開発金融の活用事例	1
10. 開発金融の活用事例	1
11. 開発金融の活用事例	1
12. 開発金融の活用事例	1
13. 開発金融の活用事例	1
14. 開発金融の活用事例	1
15. 開発金融の活用事例	1
16. 開発金融の活用事例	1
17. 開発金融の活用事例	1
18. 開発金融の活用事例	1
19. 開発金融の活用事例	1
20. 開発金融の活用事例	1
21. 開発金融の活用事例	1
22. 開発金融の活用事例	1
23. 開発金融の活用事例	1
24. 開発金融の活用事例	1
25. 開発金融の活用事例	1
26. 開発金融の活用事例	1
27. 開発金融の活用事例	1
28. 開発金融の活用事例	1
29. 開発金融の活用事例	1
30. 開発金融の活用事例	1
31. 開発金融の活用事例	1
32. 開発金融の活用事例	1
33. 開発金融の活用事例	1
34. 開発金融の活用事例	1
35. 開発金融の活用事例	1
36. 開発金融の活用事例	1
37. 開発金融の活用事例	1
38. 開発金融の活用事例	1
39. 開発金融の活用事例	1
40. 開発金融の活用事例	1
41. 開発金融の活用事例	1
42. 開発金融の活用事例	1
43. 開発金融の活用事例	1
44. 開発金融の活用事例	1
45. 開発金融の活用事例	1
46. 開発金融の活用事例	1
47. 開発金融の活用事例	1
48. 開発金融の活用事例	1
49. 開発金融の活用事例	1
50. 開発金融の活用事例	1
51. 開発金融の活用事例	1
52. 開発金融の活用事例	1
53. 開発金融の活用事例	1
54. 開発金融の活用事例	1
55. 開発金融の活用事例	1
56. 開発金融の活用事例	1
57. 開発金融の活用事例	1

インドネシア
 中小企業支援(農産物加工分野) <第5陣>
 SUPPORT FOR SMALL AND MEDIUM ENTERPRISES AGRO-FISHERY FIELDS
 J-00-20007 2000年8月28日～2000年10月22日 定員15名

1. 目的 農産物加工分野の中小企業経営者・幹部及び中小企業振興に直接従事する公務員を対象に、日本の中小企業の現状を講義・視察等を通して学び、イ国の中小企業が抱える問題解決に貢献できる人材を育成する。また、官・民間の意見交換を通じて、イ国中小企業発展に係る問題発見と解決策の検討を行う。
2. 到達目標
 - (1) 日本/インドネシアの中小企業・中小企業支援の現状の理解
 - (2) インドネシア産農産物加工品等の市場占有状況の確認
 - (3) 海外市場参入に向けた問題点の明確化
 - (4) 中小企業育成に必要な経営管理(生産管理、マーケティング)の理解
 - (5) 問題点克服のための対処法および必要な政策の検討と、戦略の策定
3. コース概要 研修においては、中小企業の農産物加工分野の輸出に向けた課題を具体化し、研修員による実際に役立つ対処法、戦略の策定(アクション・プランの内容策定と既存案の改訂)にまで結び付けていく試みをする。また、インドネシアにおいては複数の政府機関が中小企業振興に関与しているため、関係機関の間で取り組みに齟齬が見られるところ、過去三回の研修と同様、今回も官と民、官と官、民と民の間で情報と意見交換を促進する機会を提供する。なお、研修は公務員および農産物の加工、製造業従事者を主対象としているが、農業生産者の参加も可能とする。また、ジェンダー・バランスの観点から女性経営者、起業家の積極的な参加を促すようにしている。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 関係省庁：課長クラス以上の公務員、準公務員
 - (2) ボゴール農業大学(IPB)：助教級クラス以上の研究者
 - (3) 民間企業：従業員50～200名程の中堅企業の経営者もしくは、直接経営に携わる経営幹部、起業家(民間企業からの参加者は業界の代表として、帰国後、研修成果の普及に協力することを参加の前提条件とする。)
5. 主な研修実施機関 JICA筑波国際センター
6. 日本語集中講座
7. 他

インドネシア
 中小企業支援(農産物加工分野) <第6陣>
 SUPPORT FOR SMALL AND MEDIUM SCALE INDUSTRIES IN AGRIBUSINESS
 未定 2001年1月5日～2001年3月4日 定員15名

1. 目的 農産物加工分野の中小企業経営者・幹部及び中小企業振興に直接従事する公務員を対象に、日本の中小企業の現状を講義・視察等を通して学び、イ国の中小企業が抱える問題解決に貢献できる人材を育成する。また、官・民間の意見交換を通じて、イ国中小企業発展に係る問題発見と解決策の検討を行う。
2. 到達目標
 - (1) 日本/インドネシアの中小企業・中小企業支援の現状の理解
 - (2) インドネシア産農産物加工品等の市場占有状況の確認
 - (3) 海外市場参入に向けた問題点の明確化
 - (4) 中小企業育成に必要な経営管理(生産管理、マーケティング)の理解
 - (5) 問題点克服のための対処法および必要な政策の検討と、戦略の策定
3. コース概要 研修においては、中小企業の農産物加工分野の輸出に向けた課題を具体化し、研修員による実際に役立つ対処法、戦略の策定(アクション・プランの内容策定と既存案の改訂)にまで結び付けていく試みをする。また、インドネシアにおいては複数の政府機関が中小企業振興に関与しているため、関係機関の間で取り組みに齟齬が見られるところ、過去三回の研修と同様、今回も官と民、官と官、民と民の間で情報と意見交換を促進する機会を提供する。なお、研修は公務員および農産物の加工、製造業従事者を主対象としているが、農業生産者の参加も可能とする。また、ジェンダー・バランスの観点から女性経営者、起業家の積極的な参加を促すようにしている。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 関係省庁：課長クラス以上の公務員、準公務員
 - (2) ボゴール農業大学(IPB)：助教級クラス以上の研究者
 - (3) 民間企業：従業員150～200名程の中堅企業の経営者もしくは、直接経営に携わる経営幹部、起業家(民間企業からの参加者は業界の代表として、帰国後、研修成果の普及に協力することを参加の前提条件とする。)
5. 主な研修実施機関 JICA筑波国際センター
6. 日本語集中講座
7. 他

インドネシア
 NGOスタッフ環境教育研修
 ENVIRONMENTAL EDUCATION TRAINING FOR NGO STAFF
 J-00-20042 2000年6月27日～2000年7月29日 定員5名

1. 目的 昨今、NGOはさまざまな分野において活動を行っているが、とりわけインドネシア国内では自然環境及び生活環境保全の観点から、NGOの環境分野における活動拡大が望まれている。特に環境教育面での取り組みは、環境保全及び環境改善に向けた実践的、効果的な住民活動の成果が期待できる分野であり、NGOの果たす役割は大きい。本研修は、自然保護や都市の公害問題など環境関係の課題が多いインドネシアにおいて、NGOの環境教育プログラムの推進強化を図り、住民レベルでの環境保全に関する様々な取り組みに活かすことを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 環境一般及び環境教育についての知識の増加
 - (2) 組織マネジメントについての知識の増加
 - (3) 日本及びインドネシア間の関連団体のネットワーク形成
 - (4) 日本の環境教育の現場視察、関連団体との交流を通しての活動ノウハウの取得
 - (5) インドネシアにおけるNGOによる環境教育活動の推進
3. コース概要
 - (1) 環境理論
 - (2) 環境教育概論
 - (3) 環境教育アクティビティ
 - (4) コンピュータスキル(講義、実践)
 - (5) NGOマネジメント
4. 研修員の資格要件
 - (1) 所定の手続により政府の承認を受けた者
 - (2) 環境分野特に環境教育に携わっているNGOのスタッフ
 - (3) 心身ともに健康な者
 - (4) 軍籍にない者
5. 主な研修実施機関 (財)地球環境戦略研究機関
6. 日本語集中講座 無
7. 他

インドネシア
 税務行政研修
 TAX ADMINISTRATION
 J-00-20048 2001年2月～約1ヵ月 定員15名

1. 目的 イ国に対しては、財政基盤の安定確保、税の公平確保を支援する観点から平成10年度より税務行政分野の個別特設研修を実施している。今年度は2度目の実施となるが、今年度に限り、緊急課題として浮上した付加価値税の見直し法案策定準備のための個別特設研修を8月に一度実施している。今回の研修は、右研修とは異なり、昨年度同様、税務行政全般を扱うものとする。
2. 到達目標 日本の税務行政およびその執行体制についての知識と理解の修得を図り、イ国の税制の改善方策を見出すことを目標とする。
3. コース概要 日本の税制概論、資料情報、税務調査、人事管理、コンピューター化他
4. 研修員の資格要件
 - (1) 相手国政府によって推薦された者。
 - (2) 国税行政に携わる幹部候補の中堅の国家公務員(本庁の場合は課長補佐以下で、地方の部局の場合は管理職にある若手幹部職とする)。
 - (3) 50才以下で国税の行政執行又は税制の企画立案の業務経験をゆうすること。
 - (4) 心身ともに健康で、コースを受講するに耐え得る者。
 - (5) 軍籍にない者。
5. 主な研修実施機関 国税庁税務大学校
6. 日本語集中講座 無
7. 他

インドネシア
2000年人口センサス
POPULATION CENSUS
J-00-20049 未定 定員5名

1. 目的 現在、日本はインドネシア国に対し専門家派遣を中心として、2000年人口センサスミニプロジェクトを実施しており、当該研修員に対しては現協力内容に見合った技術、知識を我が国の実施機関で実際に習得させることを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 人口センサスの計画立案、調査区設定、集計、提供各方法の習得
 - (2) OCR機によるデータ入力、標本基礎の理解
3. コース概要
 - (1) 統計制度
 - (2) 人口統計
 - (3) 人口統計のコンピュータ処理(集計、製表)
 - (4) 人口
 - (5) 特別講義
 - (6) 実務研修
 - (7) その他
4. 研修員の資格要件
 - (1) 統計学、経済学または社会学の分野で少なくとも3年の経験があること。
 - (2) 基礎数学について十分な知識があること。
 - (3) 30才以下であること。
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 総務庁統計局
6. 日本語集中講座 無
7. 他

インドネシア
環境中有毒微量化学物質分析
ANALYSIS OF LOW DENSITY TOXIC CHEMICALS IN ENVIRONMENT
J-00-20050 2001年1月29日～2001年3月4日 定員5名

1. 目的 環境汚染状況の測定に従事する中央または地方の公的機関に所属する研究者、または技術者を対象とし、大気環境中の環境リスクや健康リスクの高い微量有害化学物質について、そのサンプリング方法、分析方法、そしてデータの統計的取扱い方法を習得せしめる。
2. 到達目標
 - (1) 大気環境中微量有害化学物質に係る分析法の基礎理論の理解とモニタリング調査の意義を理解する。
 - (2) 分析対象物質ごとのサンプリング手法を習得する。
 - (3) 試料前処理法を習得する。
 - (4) ガスクロマトグラフ質量分析計、高速液体クロマトグラフ、ガスクロマトグラフ、ICP発光分析装置、そしてダブル・アマルガム水銀分析計による測定方法を習得する。
 - (5) 測定データの取扱い方法を理解する。
3. コース概要 本コースは講義、討議、実習、見学等により構成される。主な研修科目は次のとおり、1)大気環境中微量有害化学物質分析方法概論、2)分析実習オリエンテーション、3)モニタリング調査の実際、4)分析機器の原理と操作、5)サンプリング、6)試料の前濃縮、7)実試料の分析、8)データ処理と評価、9)大気常時監視システムの見学、10)意見交換、11)レポート作成
4. 研修員の資格要件
 - (1) 所定の手続きによりインドネシア国政府より推薦された者
 - (2) 大学卒業もしくは同程度の専門的知識を有する者
 - (3) 中央または地方の公的機関の研究・試験所の研究者または技術者
 - (4) 十分な英会話および英文読解力のある者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA兵庫インターナショナルセンター
 - (2) 神戸市環境保健研究所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

インドネシア
中央・地方政府公務員研修
J-00-20051 未定 定員10名

1. 目的
2. 到達目標
3. コース概要
4. 研修員の資格要件
5. 主な研修実施機関
6. 日本語集中講座
7. 他

インドネシア
裾野産業管理者、技術者研修
MANAGEMENT OF SUPPORTING INDUSTRIES
J-00-20052 2000年11月20日～2000年12月18日 定員10名

1. 目的 インドネシアは石油・天然ガス、熱帯木等の一次輸出品に頼った工業開発を行ってきたため、製造業が遅れている。特に製造業の中でも中小企業が育成されておらず、加工・製造業を担う中小企業の育成が急務である。本研修は、日本の中小工業開発の事例をインドネシアの裾野産業開発に役立てるために、中部地区を中心に多くの製造工場を視察することにより、生産システム管理、QCコントロールなど裾野産業の現場で必要となるマネジメントのノウハウを紹介することを目的としている。
2. 到達目標
 - (1) 日本の製造業の歴史
 - (2) 日本の産業育成政策と民間主導型工業開発のコンビネーション
 - (3) 製造業を中心としたトヨタ自動車、日本電装、豊田自動織機製作所などの大規模工場への視察
 - (4) 零細製造企業への視察
 - (5) デイスカッション：インドネシアの裾野産業開発
3. コース概要 本研修は、製造業を中心とした裾野産業における中小企業の管理者・中堅技術者を対象としたコースであり、工場責任者や、生産工程管理者に生産システム管理やQCコントロール等のマネジメント手法を習得できる様カリキュラムを組んでいる。
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関 愛知研協会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

マレーシア
廃棄物埋立技術
LANDFILL TECHNOLOGY FOR SOLID WASTE MANAGEMENT

J-00-20037

2000年9月26日～2000年11月10日 定員4名

1. 目的 マレーシア国における廃棄物処理については、第7次5ヶ年計画の中で、「廃棄物処理は民営化され、環境悪化を最小限にするための統合された廃棄物管理システムが適用されなければならない」と規定されている。現在一般廃棄物はオープンランピングで埋立地に投棄されており、民営化後は衛生埋立を行える埋立地に統合する予定であるが、現状としては、既存の埋立地の閉鎖・衛生埋立の計画及び設計を行える技術者は不足しており、技術者の育成が急務となっている。
2. 到達目標
 - (1) 既存埋立地を安全に閉鎖するための手法を理解する。
 - (2) 衛生埋立技術(設計、施工を含む)を理解する。
3. コース概要
 - (1) イントロダクション：1) 福岡市の環境行政、2) 廃棄物処理分野における福岡市の国際協力
 - (2) 日本の廃棄物処理の現状の紹介：1) 福岡市における廃棄物処理の現状(収集・運搬、中間処理、最終処分)
 - (3) 廃棄物埋立技術：1) 埋立地の立地選定・計画・建設技術、2) 埋立地の運営管理、3) 埋立地の環境管理・アセスメント、4) 埋立地の安全な閉鎖
4. 研修員の資格要件
 - (1) 所定の手続きに基づき自国政府から推薦がある者
 - (2) 固形廃棄物処理のための埋立技術分野の5年以上の経験を有するエンジニア、管理者、技師もしくはそれに相当する知識を有する者
 - (3) 40才以下の者
 - (4) 十分な英語の会話力・読解力を有する者
 - (5) 心身共に健康な者、妊娠していない者
 - (6) 軍籍にない者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA九州国際センター
 - (2) 福岡国際交流協会・福岡市環境局
6. 日本語集中講座 無
7. 他

マレーシア
職業訓練(日マ技術学院)
VOCATIONAL TRAINING FOR MALAYSIA (JAPAN-MALAYSIA
TECHNICAL INSTITUTE)

J-00-20043

2000年8月28日～2000年12月10日 定員12名

1. 目的 マレーシアにおける工業分野の人材不足問題のみならず貧困問題も深刻化しており、産業構造の高度化に伴う熟練労働者の育成と技術の高度化への対応が緊急課題であるとして、マレーシア政府は先端分野の技術を習得した高度技術者を養成する職業訓練センターの設立を計画し、同国の経済成長に大きな影響を与えている日系進出企業を組み合わせる新しいタイプのプロジェクト方式技術協力を我が国に養成してきた。本要請をうけ、救済に渡る調査団を派遣し、マレーシア政府と協力内容等につき協議を行ってきた結果、電気、情報、生産工学及びメカトロニクスの4科目の技能訓練を行う日本マレーシア技術学院(JMTI)プロジェクトに対する協力に合意した。本研修コースは上記JMTI協力プロジェクトの枠組みの中で実施されるものである。本研修はJMTIにおいて電子、情報、生産およびメカトロニクスの各工学技術分野の高度技術者の養成に従事する職業訓練指導員(インストラクター)を対象として必要な専門技術および教授法の研修を行うことにより技術・指導レベルの向上を図り、以てマレーシア工業界の先端技術分野における高度技術者の需要の充足に寄与することを目的とする。
2. 到達目標 日マ技術学院でインストラクターとして活動するための知識・技術を習得する。
3. コース概要 雇用・能力開発機構で実施する研修については、専門技術を付与するための実技訓練を中心としたカリキュラム内容とし、4科目を別々に平行して実施する。
4. 研修員の資格要件
 - (1) JMTIの職業訓練指導員として採用された者。
 - (2) JMTI入校後に第一年度、第二年度の職業訓練指導を直接行う予定の者。
 - (3) 英語による研修が可能である者。
 - (4) 心身共に健康で、研修に耐える者。
5. 主な研修実施機関 雇用促進事業団千葉職業能力開発促進センター
6. 日本語集中講座 研修期間中、夜間の日本語研修を実施する。
7. 他

マレーシア
特殊鋼鋳鋼
SPECIAL STEEL CASTING TECHNOLOGIES

J-00-20053

2001年1月15日～2001年3月12日 定員5名

1. 目的 マレーシアでは製造業がGDPの約3分の1を占めており、機械・機材・金属加工・鋳造のサブセクターを含む機械エンジニアリング産業の発展が重要である。マレーシア国第2次工業開発計画においては、機械産業の開発基盤として鋳造技術者の育成が取り上げられているが、技術者不足が著しい。このような状況を鑑み、本コースは、公的技術指導機関・公的教育機関において鋳造技術の技術的指導、研究、教育に携わる者を対象とし、特殊鋼鋳鋼の基本的特性の知識と特殊鋼鋳鋼技術について研修し、特殊鋼を用いた機械部品など高品位鋳鋼品を現地の地場産業が製造できるようにすることを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 特殊鋼鋳鋼の基本特性の専門的知識を習得し、特殊鋼鋳鋼技術の基礎を固める。
 - (2) 特殊鋼鋳鋼技術を習得し、それを自国の産業界に普及させるだけの実力と応用力を身につける。
3. コース概要
 - (1) 特殊鋼鋳鋼の基本特性
 - (2) 特殊鋼鋳鋼技術：1) 溶解法、2) 鋳造方案、3) 模型法、4) 造型法、5) 鑄仕上げ法、6) 含熱処理方法、7) 検査方法・設備・品質管理
4. 研修員の資格要件
 - (1) 相手国政府の推薦による者
 - (2) 公的技術指導機関、公的教育機関において鋳造技術の技術指導・研究・教育に携わるもの。
 - (3) 同分野における経験が5年以上あるもの。
 - (4) 大卒或いは同等以上の知識または専門的経験を有する者
 - (5) 25歳から45歳までの者
 - (6) 十分な英語能力を有する者
 - (7) 心身ともに健康な者
 - (8) 軍籍にない者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA中部国際センター
 - (2) (財)素形材センター
 - (3) (株)日本鋳造
6. 日本語集中講座 有
7. 他 経歴希望年数5年(1998年度～2002年度)

マレーシア
上水道供給システムの維持管理
MANAGEMENT AND MAINTENANCE OF WATER SUPPLY SYSTEM
FOR MALAYSIA

J-00-20054

2000年9月19日～2000年10月21日 定員5名

1. 目的 マレーシアでは配管等の整備状態も良いとは言えず、漏水率も非常に高いため、中堅技術者を対象に上水道に関する維持管理の方法やその必要性・重要性の認識を高め、マレーシアにおける水道事業の向上と安定を図る。
2. 到達目標 我が国の水道施設・機関の視察等を通じ、本分野における知識や技術を習得した上でマレーシア、特に都市地域の現存施設を利用した場合においても上水道供給システムを効率的に維持管理する。
3. コース概要
 - (1) 水道事業の概要、施設情報管(図面管理システム等)
 - (2) 水処理施設の維持管理概要
 - (3) 水質管理、電気・機械設備の維持管理
 - (4) 配水管の維持管理
 - (5) その他
4. 研修員の資格要件
 - (1) マレーシア政府の推薦を受けた者(政府系機関の職員又は政府機関が100%出資している水道供給会社職員)
 - (2) 上水道供給システムの維持管理に3年以上携わった者
 - (3) 水道分野に関わる技術大学もしくは相当する機関を卒業している者
 - (4) 十分な英語力のある者
 - (5) 30～45歳の者
 - (6) 健康な者
 - (7) 軍籍を除く
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA神奈川国際水産研修センター
 - (2) 横須賀市水道局
6. 日本語集中講座 無
7. 他

フィリピン

都市及び産業における環境管理・環境対応能力向上
CAPACITY DEVELOPMENT IN URBAN AND INDUSTRIAL
ENVIRONMENT MANAGEMENT

J-00-20008

2000年6月12日～2000年8月10日 定員10名

1. 目的 フィリピン国の行政および企業の環境を担う中堅管理職クラスを対象とする研修員に、我が国の環境管理や環境モニタリング、さらに行政や企業における各種の環境対策制度を学ぶことによって、自国の都市および産業の環境対策に役立てる。
2. 到達目標
 - (1) 環境の総合的管理に係わる行政能力の向上
 - (2) 公害防止管理者制度の活用に関する能力の向上
 - (3) 汚染源規制モニタリングの技術能力向上
 - (4) 環境汚染状況モニタリングの技術能力向上
 - (5) 廃棄物の処理及び資源化に関する技術能力向上
 - (6) 環境行政システム改善のためのアクションプラン作成
3. コース概要 我が国の行政と企業における産業公害防止制度とその状況を研修し、環境管理に関する能力の向上を図ると同時に、フィリピンの制度への応用を検討する。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 所定の手続きに基づき、自国政府から推薦がある者
 - (2) 工学もしくは環境科学専攻の大学卒業生であり、上級政府調査官/技術官で3年以上の環境管理、規制、監視、研究の実務経験を有する者
 - (3) 30才以上45才以下の者
 - (4) 十分な英語の会話力、読解力を有する者
 - (5) 心身ともに健康な者、妊娠していない者
 - (6) 軍籍にない者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA九州国際センター
 - (2) 北九州市
 - (3) (財)北九州国際技術協力協会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

フィリピン

水利組合の組織体制・維持管理技術改善
IMPROVEMENT OF INSTITUTIONAL SYSTEM AND OPERATION &
MAINTENANCE TECHNOLOGY FOR IRRIGATORS ASSOCIATIONS

J-00-20040

2000年7月17日～2000年8月4日 定員7名

1. 目的 フィリピン国においては、農業インフラの有効活用をはかるため、水利組合強化を農業政策の重要な柱としている。小規模の灌漑事業の維持管理については水利組合に移管される事とされているため、指導者・技術者に対し水管理技術、施設の維持管理体制及び水利組合の組織運営、定款等法制度について研修を行ない、水利組合が維持管理を行える様、知識の習得と能力向上等をはかる事を目的としている。
2. 到達目標
 - (1) 農民参加型組織化手法の改善
 - (2) 土地改良法、定款等法制度の知識の習得
 - (3) 組織運営手法の改善(資金運営、組織体制、ローン等)
 - (4) 水利費徴収の改善
 - (5) 水管理技術、維持管理体制の改善
 - (6) マーケティング等へのアプローチ手法を習得
 - (7) 地方公共団体との協力・連携手法の理解
3. コース概要
 - (1) 青森県土地改良区管理課、土地改良事業団体連合会の概要(組織、運営等)
 - (2) 組織化手法/法制度
 - (3) 組織運営
 - (4) 灌漑事業視察
 - (5) 水管理技術、維持管理体制
 - (6) 地方公共団体との協力・連携事例の紹介
4. 研修員の資格要件
 - (1) 国家権限、水利組合及び連合等に所属している行政担当の管理者及び灌漑技術者
 - (2) 大学卒業生または同等の資格を有する者
 - (3) 年齢が30才以上、50才以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東北支部
 - (2) 青森県農林部
 - (3) 県土地改良事業団体連合会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

フィリピン

ミンダナオ平和特別地域保健行政
HEALTH ADMINISTRATION PROMOTION IN MINDANAO SPECIAL
ZONE OF PEACE AND DEVELOPMENT

J-00-20055

2001年1月29日～2001年3月15日 定員10名

1. 目的 フィリピンにおいては1991年の地方自治法の制定以来、地方分権化が進んでいるものの、地方における効果的な行政のための資金・行政能力不足は大きな問題になっており、この地域における社会経済基盤も長年続いた紛争の影響を受けた地域も含めて、未だに他の地域に比べて大きく立ち後れている状況にある。この地域の社会経済開発のなかで、ベーシック・ヒューマン・ニーズ(BHN)、特に保健・医療分野の充実が最も重要な課題である。プライマリ・ヘルスケア(PHC)等の指標でフィリピン全体平均を著しく下回る同地域住民の生活向上改善のためには、この地域を対象とした保健・医療体制拡充、特に地方自治体保健行政能力の向上は不可欠である。そこで本研修コースは、当該地域における対象地域の地方自治体の保健行政の向上のために、住民参加型の視点を入れた医療・保健サービス推進のための計画・運営管理能力を当該地域の行政官に移転するために実施するものである。
2. 到達目標 1)研修員が保健医療行政官として、その指導性と資質(コミットメントと自信を含む)を高める。2)住民主体の保健活動の意義を理解し、その実現に向けて住民や他セクターと協働して具体的に立案実施するために必要な知識・手法を修得する。3)住民主体の保健医療活動に向けて所属行政機関をより有効な組織にする能力を身につける。
3. コース概要 1)住民参加型保健行政のための基本理念理解。2)住民参加型保健行政の実施能力を育成：a)日本や他の地域の事例から保健行政特に住民参加型行政。b)住民参加のための組織形成・行政や住民組織などの組織強化のための基本的考え方と手法。3)参加者の今後の当該分野におけるアクションプランを立案
4. 研修員の資格要件 1)SOPADの対象地域におけるMunicipal Health Office, District Hospital, Provincial Hospital, Provincial Health Office からのPublic Health Workerであること。2)職務経験2年以上の常勤雇用職員(議員は除く)であること。3)少なくとも2年間のCollege LevelもしくはCollege Diplomaと同等の資格を持つものが望ましい。4)25歳から50歳までの者。5)心身共に健康であるもの。6)軍籍にない者。
5. 主な研修実施機関 (財)アジア保健研修財団アジア保健研修所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

フィリピン

地震火山観測網の保守管理
SEISMOLOGICAL AND VOLCANOLOGICAL OBSERVATION
SYSTEMS OF MAINTENANCE AND MANAGEMENT

J-00-20056

第4回半期～3ヵ月 定員5名

1. 目的 未定
2. 到達目標 未定
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関 未定
6. 日本語集中講座 未定
7. 他

**フィリピン
地域振興**
LOCAL REGIONAL DEVELOPMENT SUPPORTS FOR PLANNING AND DEVELOPMENT OFFICERS
J-00-20058 2000年10月1日～2000年11月5日 定員10名

1. 目的 フィリピン国においては、1991年の自治体法制定以降、中央官庁の業務・権限が地方自治体に移管されつつあるが、自治体職員の技術力・行政力が低く、自治体が自主的に開発計画に取り組み環境は整備されていない。そこで、本研修は、貧困問題を抱える地域では、地方自治体と地域コミュニティが協力して自主的な地域振興(地域おこし)を進める努力が必要との基本認識の下、フィリピン国地方自治体、特に州政府において開発の企画立案、総合調整を担当する行政官(Provincial Planning and Development Coordinator (PPDC))及びその補佐官(Assistant PPDC)を原則として対象とし、1)各参加者の抱える課題、問題点に関する発表と議論、2)地域振興に関する理論や実践例に関する講義、3)我が国の地方自治体が実施している地域振興策具体例の紹介、調査、4)フィリピンの開発事例を用いたアクションプランの作成、を通じて参加者が、地域振興策を支援するために開発行政能力を向上するとともに、地域コミュニティによる開発活動を促進する能力を高めることを目的とする。
2. 到達目標 1)各自の業務における問題点を確認するとともに、解決の方向性を把握する。2)我が国の地域開発に関する取り組みの具体事例とその特徴、考え方を理解する。3)アクションプラン作成を通じて、各自の施策立案能力を向上させる。
3. コース概要 1)地域振興に関する理論と日本の事例、2)フィリピン国における課題の明確化と必要な対応に関する議論、3)アクションプラン作成実習
4. 研修員の資格要件 1)所定の手続きにより、フィリピン国政府より推薦された者。2)フィリピン国における州政府の計画・開発コーディネーター(Provincial Planning and Development Coordinator; PPDC)またはその補佐官(Assistant PPDC)。3)大学卒あるいは同等の最終学歴を持ち、5年以上の実務経験のある者が望ましい。4)年齢45歳以下の者。5)充分な英語会話及び英語読解力を有する者。6)心身の健全な者。7)軍籍にない者。
5. 主な研修実施機関 JICA中部国際センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

**タイ
環境汚染物質調査手法**
SURVEY METHOD OF ENVIRONMENTAL POLLUTANTS
J-00-20039 2000年9月4日～2000年12月24日 定員4名

1. 目的 大気・水・廃棄物中における汚染物質を把握するためのサンプリング手法、分析技術及び解析技術を各員分析機器を利用した実地研修の中で修得することにより、タイ国における環境調査技術の向上を図る。なお、タイ国において研修効果を最大限に発揮するためにも、政府機関職員及び地方自治体職員がそれぞれ参加し、タイ国内においてそれぞれが担当する業務に密着した研修を行い、かつ同時に研修を行うことで互いの連携促進を図る。
2. 到達目標 A. ERIC職員、工業省工場部環境検査室職員、もしくはタイ政府機関に所属するある程度の分析技術者(熟者) 1)大気・水・廃棄物中の汚染物質を正確に把握するための知識を修得する。2)各種の精密分析機器による高度な分析技術及び解析技術を習得する。3)地方自治体に対し、その技術レベルに応じた調査を計画書等でできる応用力を習得する。B. 地方自治体に所属する環境汚染物質調査を担当する自治体職員 1)日本における環境法、廃棄物処理法の体系と行政指導の手法を理解する。2)基礎的な分析技術、サンプリング手法、スクリーニング手法を習得し、現場調査の手法を理解する。3)精密分析の基礎知識とデータ解析技術を習得する。
3. コース概要 (背景)1997年7月以降の経済危機によって政府財政の見直しや産業構造調整等が当面の最急課題となったタイに対し、我が国は科学技術環境省や工業省を中心に環境改善・保全にかかる協力を重点分野としてきた。こういった背景の中、環境分野においてはモニタリング体制の整備や分析、評価技術における人材育成が必要とされている。一方、埼玉県は平成7年度にERICプロジェクトに同席職員を長駐専門家としてタイに派遣したことを契機に、国際協力の一環として、タイからの環境分野にかかる技術研修員を受け入れることを決め、平成12年度開設の「環境科学国際センター」を研修実施する。平成11年1月には上野村王明知事務官がタイ、ERICからの研修員受け入れ事業の審議とJICAと連携した研修の実施を同県の国策環境協力の柱としたい旨をタイ側に表明している。(概要)本年度は「水質分野においてA.政府機関職員(ERIC職員、工業省工場部環境検査室職員、もしくはタイ政府機関に所属するある程度の分析技術者(熟者)及びB.地方自治体職員(地方自治体に所属する環境汚染物質調査を担当する自治体職員)に対し、前述のような研修を行う。
4. 研修員の資格要件 下記A.より2名ずつの参加。A. ERIC職員、工業省工場部環境検査室職員、もしくはタイ政府機関に所属するある程度の分析技術者(熟者)及びB.地方自治体に所属する環境汚染物質調査を担当する自治体職員
5. 主な研修実施機関 埼玉県環境科学国際センター(平成12年1月7日開所予定)
6. 日本語集中講座 大阪国際センター(9月4日～9月27日)
7. 他 本年度は「水質分野」をテーマに研修を実施予定。再来年度からは「大気」、「水質」、「廃棄物」を対象とした研修を行う予定。定員の増(4名→5、6名)も有り得る。

**カンボディア
地方教育行政**
PROVINCIAL EDUCATIONAL ADMINISTRATION FOR KINGDOM OF CAMBODIA
J-00-20002 2000年5月15日～2000年6月19日 定員9名

1. 目的 カンボディアで教育行政・政策立案に従事している中央および地方の教育局長を対象とし、我が国および他のアジア諸国の教育行政、教育制度、教員養成、教員研修等について理解を深めることにより、カンボディアの地方における普通教育分野の教育行政能力の質の向上を図り、現場のニーズに即した教育計画の策定に資することを目的とする。
2. 到達目標 (1)教育行政の基礎的理論を習得する。(2)教育計画手法、教育評価法などに関する技術や方法を習得する。(3)日本及び他のアジア諸国の教育行政、教育制度、教員養成等について理解する。
3. コース概要 (1)教育行政 (2)教育計画 (3)教育開発 (4)学校視察・見学 (5)研修旅行 (6)シンポジウム (7)アクションプラン発表会
4. 研修員の資格要件 (1)相手国政府の推薦による者 (2)地方の教育行政や教育の政策立案に従事している者(教育長若しくは教育次長を中心とする)員 (3)心身ともに健康な者 (4)軍籍にない者
5. 主な研修実施機関 (1)JICA中部国際センター (2)名古屋大学院国際開発研究科
6. 日本語集中講座 無
7. 他

**カンボディア
法制度整備(起草支援)**
LEGAL AND JUDICIAL COOPERATION (SUPPORT FOR DRAFTING PRIVATE AND PRIVATE PROCEDURE LAW)
J-00-20009 2000年7月9日～2000年7月22日 定員6名

1. 目的 カンボディアでは、裁判官、弁護士等の法曹人材がきわめて限られており、法整備も著しく遅れている。このため、平和の維持と国民生活や経済発展のために健全な司法制度の確立が急務である。現在、JICAは同国に対し、民法、民事訴訟法の起草にかかる支援を行っているが、本研修もこの作業に関連して実施されるもので、日本に研修員を招いて、日本での起草作業についての情報交換等を行うことにより、我が国の法律に関する思想、考え方についての理解を深めてもらい、もってカンボディアの司法制度の向上をはかることを目的とする。
2. 到達目標 下記を行うことにより、自国の司法制度の向上に資することを目的とする。(1)日本の司法制度全般についての視野を広げる。(2)起草作業に関する技術指導 (3)草案内容にかかる意見交換
3. コース概要 (1)法務省、最高裁判所、日本弁護士連合会それぞれへの訪問 (2)司法支援草案内容にかかる技術指導及び意見交換
4. 研修員の資格要件 (1)所定の手続きを経てカンボディア政府の推薦を受けた者 (2)カンボディア国内で起草作業に係っている者
5. 主な研修実施機関 (1)JICA東京国際研修センター (2)法務省 (3)最高裁判所 (4)日本弁護士連合会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

カンボディア
地方自治体行政
LOCAL GOVERNMENT ADMINISTRATION FOR CAMBODIA

J-00-20010 2000年6月26日～2000年8月10日 定員10名

1. 目的 日本の地方自治の歴史と変遷、今日における地方自治体の業務・サービスの範囲、そして法体系の概要を紹介することで地方自治の意義について理解を深めるとともに、カンボディア国における地方自治体制度のあり方について検討し、同国の地方自治の確立と発展に寄与することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 中央集権から地方分権へ移行した明治以降の地方自治の沿革、および今日における制度・法体系の概要を理解する。
 - (2) 広島県および東広島市の事例を通じて、地方自治体の業務内容・市民に提供するサービスがいかに広範囲に及ぶかを理解する。
 - (3) 地方自治体運営の基盤となる、税制・財政運営及び選挙制度の実務について理解する。
 - (4) 上記理解を元に、ディスカッションを通じて日本・カンボディアの両国を比較しながら、自国の地方自治に係る制度整備・振興策をファイナルレポートとして取り纏める。
3. コース概要 1) 地方自治概要、2) 県の組織と役割、3) 市の組織と業務、4) 地方公務員制度、5) 日本の税制、6) 地方財政、7) 選挙制度、8) 地方公共団体間の共同処理、9) 日本の教育制度、10) 企業訪問
4. 研修員の資格要件 応募要領に記載してある応募条件は、次のとおり。
 - (1) 所定の手続きに基づき、政府より推薦された者。
 - (2) 中央政府または地方政府において地方自治体行政分野に関連した業務に従事する者。
 - (3) 地方自治体行政分野で3年以上の経験を有する者。
 - (4) 大学を卒業した者、若しくは同等の学歴を有する者。
 - (5) 十分な英語力がある方が望ましい。
 - (6) 心身共に健康である者。
 - (7) 軍籍についていない者。
5. 主な研修実施機関 東広島市
6. 日本語集中講座 無
7. 他 クメール語で実施する。

カンボディア
社会福祉行政
SOCIAL WELFARE ADMINISTRATION

J-00-20011 2000年5月9日～2000年7月1日 定員5名

1. 目的 カンボディアは、その特質を歴史的背景から、国民全体における心身障害者の割合が非常に高く、障害者福祉に携わる人材の育成は急務である。また、内戦の終結によって必然的に軍需が国家の課題となっているが、それによって失職する兵士や、国家財政改革によって早晩の実施が予想される公務員削減による失業者等も、自立への支援を必要とする。このように社会福祉省が担うべき課題は多岐にわたるものであるが、国家予算の窮乏から、同省の優先度が低く、資材・人材とも著しく不足しているのが現状である。また、歴史的背景から、基本的人権という観点に基づいた社会福祉の概念が育っていないことも大きな問題である。本研修では、カンボディアにおいて社会福祉事業に携わる人材が、社会福祉事業の基本となる行政の知識を習得し、同分野で政府が担うべき役割を理解することを目的としている。
2. 到達目標
 - (1) 社会福祉事業の基本理念を理解する。
 - (2) 社会福祉事業における政府の役割を理解する。
 - (3) 日本における社会福祉事業及び雇用対策事業の概要を理解する。
 - (4) 社会福祉事業施設を見学する。
3. コース概要 1) 日本の社会制度と社会福祉(2) 社会保障の発展経緯と将来展望、3) 地方自治体の機能と役割、4) 公的扶助の現状、5) 児童福祉行政、6) 身体障害者福祉行政、7) 知的障害児、若年福祉行政、8) 精神障害者保健福祉行政、9) 老人福祉行政、10) 医療保険制度、11) 年金制度、12) 雇用政策
4. 研修員の資格要件
 - (1) 所定の手続きにより政府の承認を受けた者
 - (2) 中央政府において社会福祉行政に関わる行政官で課長レベルの者
 - (3) 心身共に健康なもの
 - (4) 軍籍にない者
5. 主な研修実施機関 国際厚生事業団(JICWELS)
6. 日本語集中講座 無
7. 他

カンボディア
統計実務
PRACTICAL STATISTICS

J-00-20059 2001年1月～約4週間 定員5名

1. 目的 統計の実務に関する基本的な知識及び手法を取得することにある。このため、基本的な統計の概念や手法を正しく理解し、コンピュータを使ったデータ処理の実際、データの分析・利用をして参加者の日常業務に則した応用などを通じ、統計業務の一連の流れを正しく理解することが狙いとなる。
2. 到達目標
 - (1) 統計調査の規格・設計から集計、集計、分析及び公表までの一連の実務統計知識及び手法の修得。
 - (2) 統計のコンピュータ処理手法の修得。
 - (3) 各統計調査問の調整及びデータの相互利用の方法論の取得。
3. コース概要
 - (1) 統計制度
 - (2) 統計解析
 - (3) 統計のコンピュータ処理
 - (4) 人口・社会統計
 - (5) 特別講義
 - (6) 実施研修
 - (7) その他
4. 研修員の資格要件
 - (1) 統計学、経済学又は社会学の分野で少なくとも3年の経験があること。
 - (2) 基礎数学について十分な知識があること。
 - (3) 25才以上35才未満であること。
 - (4) 指定期日までに所定の手続きを経て、カンボディア国政府から推薦を受けた者。
 - (5) 研修参加に際し、心身ともに健全な者。妊婦のコース参加は認められない。なお、妊娠中の女性は研修参加要件を満たさないものとする。
 - (6) 軍籍にない者。
5. 主な研修実施機関
 - (1) 東京国際研修センター
 - (2) 総務庁統計局
6. 日本語集中講座 無
7. 他

カンボディア
法制度整備(司法支援)
LEGAL AND JUDICIAL COOPERATION

J-00-20060 2001年1月～2001年2月 定員3名

1. 目的 カンボディアでは、裁判官、弁護士等の法曹人材がきわめて限られており、法整備も著しく遅れている。このため、平和の維持と国民生活や経済発展のために健全な司法制度の確立が急務である。このため、我が国の民事、刑事司法の概要、裁判官、検察官、法曹三者それぞれの役割、裁判の概要等について学び、日本の司法制度の実際を幅広く理解することにより、カンボディアの司法制度を整備・向上することにより、もって健全な社会秩序の維持や国民の人権保障に資することを目的とする。
2. 到達目標 日本の三権分立を理解するとともに、我が国の裁判制度、検察・矯正等の法務行政及び法律相談や刑事・民事事件等にかかる弁護士の活動等それぞれの概要を修得することにより、もってカンボディアの司法制度の整備・向上に資すること。
3. コース概要 1) 司法制度の概要、2) 法務省の機構と役割、3) 法律家の養成制度、4) 民法の概要、5) 民事訴訟法の概要、6) 刑事手続の概要、7) 矯正・保護制度、8) 民事裁判手続の概要、9) 刑事裁判手続の概要、10) 日弁連の活動概要と弁護士の懲戒制度、11) 弁護士制度と弁護士の活動、12) 弁護士買いの法律相談と法律扶助、13) 様々な紛争にかかる弁護士の役割、14) 様々な紛争解決
4. 研修員の資格要件
 - (1) 所定の手続きに基づきカンボディア政府の推薦を受けた者
 - (2) カンボディアにおいて司法に関係した職務についている者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 法務省
 - (3) 最高裁判所
 - (4) 日本弁護士連合会 ほか
6. 日本語集中講座 無
7. 他

カンボディア
法制度整備(起草支援)

LEGAL AND JUDICIAL COOPERATION (SUPPORT FOR DRAFTING
PRIVATE AND PRIVATE PROCEDURE LAW)

J-00-20178

2000年8月31日～2000年9月15日 定員6名

1. 目的 カンボディアでは、裁判官、弁護士等の法曹人材がきわめて限られており、法整備も著しく遅れている。このため、平和の維持と国民生活や経済発展のために健全な司法制度の確立が急務である。現在、JICAは同国に対し、民法、民事訴訟法の起草にかかる支援を行っているが、本研修もこの作業に関連して実施されるもので、日本に研修員を招いて、日本での起草作業についての情報交換等を行うことにより、我が国の法律に関する思想、考え方についての理解を深めてもらい、もってカンボディアの司法制度の向上をはかることを目的とする。
2. 到達目標 下記を行うことにより、自国の司法制度の向上に資することを目的とする。
 - (1) 日本の司法制度全般についての視野を広げる。
 - (2) 起草作業に関する技術指導
 - (3) 草案内容にかかる意見交換
3. コース概要
 - (1) 法務省、最高裁判所、日本弁護士連合会それぞれへの訪問
 - (2) 司法支援草案内容にかかる技術指導及び意見交換
4. 研修員の資格要件
 - (1) 所定の手続きを経てカンボディア政府の推薦を受けた者
 - (2) カンボディア国内で起草作業に係わっている者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 法務省
 - (3) 最高裁判所
 - (4) 日本弁護士連合会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ラオス
市場経済運営管理

MANAGEMENT OF MARKET ORIENTED ECONOMY

J-00-20006

2000年5月9日～2000年6月23日 定員7名

1. 目的 ラオスは1997年正式にASEAN加盟を果たした。既に我が国は、ASEAN加盟支援の一貫として「投資環境整備と産業政策」コース及び市場経済化支援として「経済運営管理」コースを実施し、ラオスの経済運営管理に携わる人材育成支援を行った。しかし、ASEAN加盟にともなって本格的に市場経済に移行する現在、これまで実施した2コースを統合発展した本コースを実施し、市場経済化促進に伴って必要とされる国際的業務遂行のための人材の育成を図る。
2. 到達目標
 - (1) 日本の経済運営と制度・技術及びその運用を理解し、自国改革の一助とする
 - (2) ラオスと日本の市場経済の比較研究を行い、ラオスの問題点を明らかにする
 - (3) コースで意識的に英語の専門用語を使用することにより、業務に必要な最低限の英語力を習得する
3. コース概要
 - (1) ミクロ経済学
 - (2) マクロ経済学
 - (3) 日本の経済発展
 - (4) アセアン経済
 - (5) ラオス経済
 - (6) 金融市場整備
 - (7) 直接投資
 - (8) 国内経済法
 - (9) 生産管理(中小企業管理)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 経済開発及び産業政策策定に携わる政府職員、中央銀行、国立大学経済学部、国立行政学院等に属する者
 - (2) 大学の経済学部もしくは相当の学部の出身
 - (3) 中央政府もしくは相当の機関に5年以上の職務経験を有するもの
 - (4) 英語でのプレゼンテーションが可能なもの
 - (5) 年齢が30歳から50歳
5. 主な研修実施機関 JICA国際協力総合研修所
6. 日本語集中講座 無
7. 他 ラオス語の研修監視員を配置

ラオス
税関行政

CUSTOMS ADMINISTRATION FOR LAO PEOPLE'S DEMOCRATIC
REPUBLIC

J-00-20012

2000年5月28日～2000年6月10日 定員5名

1. 目的
 - (1) 日本の税関行政、制度、運用を理解し、自国税関行政改革の一助とする。
 - (2) 密輸の防止、薬物の陸上阻止方法について理解する。
 - (3) 日本とラオスの制度比較を行うことにより、税関制度改革の必要な点を明らかにする。
2. 到達目標 本コースは、我が国技術協力計画の一環として日本政府によって設けられるものでラオスの税関職員に日本の関税行政制度・技術を紹介するとともに、ラオス税関の研究レポート発表などを行うことにより、これら諸国の税関行政技術の発展に寄与し、併せてラ・日税関職員同士の交流を通して相互理解を深め友好親善に役立てることも目的として実施する。
3. コース概要
 - (1) 関税組織、機構
 - (2) 関税政策関係：関税政策、関税関連法令
 - (3) 保税制度、保税実務
 - (4) 輸出入関係：輸出入通関行政、輸出入通関事務、品目分類事務
 - (5) 監視関係：監視取締、海港・空港監視取締実務、麻薬犬
 - (6) レポート発表/ディスカッション：テーマ：麻薬取締、通関実務、関税行政改革
 - (7) 見学：税関、保税向上
4. 研修員の資格要件
 - (1) 相手国政府によって推薦された者であること。
 - (2) 大学卒業の学力又はそれと同等の学力を有する者であること。
 - (3) 税関行政官として5年以上の経験を持つ者。
 - (4) 原則として、年齢40才以下の者。
 - (5) 英語により話す能力及び各能力が十分である者。
 - (6) 心身ともに健康であること。
 - (7) 軍籍にない者。
5. 主な研修実施機関 大蔵省 関税局
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ラオス
地方行政官育成(地場産業振興)

HUMAN RESOURCE DEVELOPMENT OF LOCAL GOVERNMENT
(AGRICULTURAL AND INDUSTRIAL PROMOTION POLICY)

J-00-20061

2001年1月15日～2001年2月12日 定員5名

1. 目的 ラオス政府においては、地域経済の活性化を重要施策の一つに掲げている。地域経済の活性化を図るためには、その企画・立案に当たる地方行政官を育成し、それぞれの地域状況に応じた開発を進める必要がある。本コースでは、ラオスが農業国であることを鑑み、主として日本の農村部における、市町村行政の地方振興策(農産物加工や一村一品運動など)の具体的な例の視察や関係者との意見交換を通じて、県レベルにおける地域開発を促進するため、県の開発計画に携わる行政官の能力向上を図るものとする。
2. 到達目標 香川県における農産物加工を主とした産業振興策についての講義や生産、加工、販売現場を視察し、ラオスと香川県の産業振興における地方行政の取り組みの違いを比較衡量することにより、より効果的かつラオスの地域特性を踏まえた行政施策への動機付けを行う。研修終了時には、研修員間で、ラオスの国情にあった産業振興策を検討し、帰国後の行政施策に役立てる。
3. コース概要
 - (1) 香川県券概要
 - (2) 香川県の地場産業振興策
 - (3) 香川県の農業と普及活動(農産物の高付加価値化・特産品の生産加工、農業協同組合・農業集団の活動、普及活動事例等)
 - (4) 自国への適応策の討論
4. 研修員の資格要件 原則として、地方政府事務所で地域開発に従事しているdirectorまたはsub-directorクラスの者。大学卒業者またはこれに準ずる学力があると認められる者で、実務経験が5年以上ある者。
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA四国支部
 - (2) (財)香川県国際交流協会
 - (3) 香川県国際交流課、農林水産部、商工労働部等
6. 日本語集中講座 無
7. 他 3回実施後、継続見直し。

ラオス
法整備支援
PROMOTION OF LEGAL SYSTEM IN LAO P.D.R

J-00-20062 2000年11月1日～2000年12月4日 定員10名

1. 目的 ラオス国においては、1986年から新思考政策を打ち出し、自給自足経済から市場経済への移行を目指している。以来、ラオスでは産業、商業、貿易、サービス業などあらゆる経済の分野で改革を進めているが、この状況下で強く必要性が認識されているのが法律分野における整備であり、市場システムに適した法律整備の必要性が強く指摘されている。本研修コースにおいては、明治維新以来、西欧法を受容してきた日本の経験を研修員に学んでもらい、ラオス国の法整備に活かしてもらうのが目的である。研修内容としては日本の基本法の内容、司法関係機関の見学を含む。講義と実地見学により、ラオス国の法整備に資することが本研修コースの目的である。
2. 到達目標
 - (1) 日本の法制度を講義、施設見学、討論を通じて理解する。
 - (2) ラオスの法整備における課題を考察する。
 - (3) ラオスにおけるこれからの法整備の計画を策定する。
3. コース概要 本研修コースは法務省法務総合研究所と名古屋大学法学部で実施する。法務省法務総合研究所では、法実務の観点から講義と施設見学を行う。一方名古屋大学法学部では基本的法概念や、日本の法制度や現代的な課題について研修を行う。理論的、実務的両側面から法制度を学ぶのが本コースの内容である。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 司法省、国立大学法学部教員、裁判官、検察官、立法府など法分野で活躍する者
 - (2) 3年以上の経験を有する者
 - (3) 大卒あるいはそれと同等の学力を有する者
 - (4) 心身ともに健康な者
 - (5) 軍籍にない者
5. 主な研修実施機関 法務省法務総合研究所、名古屋大学法学部
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ヴェトナム
税務行政
TAX ADMINISTRATION

J-00-20004 2000年4月4日～2000年4月25日 定員10名

1. 目的 本コースは、開放経済推進過程で新たな税制作りが進められているヴェトナムからの要請をもとに、平成8年度から開始されている。初年度は税制行政全般を取り扱ったが、9年度、10年度及び11年度は、11年1月にVAT及び法人所得税に研修内容を絞って実施した。今年度は研修内容を個人所得に絞って実施するものである。
2. 到達目標 わが国の税制のうち、農業を中心とした個人所得税制及び執行体制についての知識の習得を図ることを目標とする。
3. コース概要 農業を中心とした個人所得税制及び執行体制について
4. 研修員の資格要件
 - (1) 相手国政府によって推薦された者。
 - (2) 付加価値税及び法人所得税の執行に携わる国税局(General Taxation Dept.)所得の中堅の国家公務員に限定する。
 - (3) 税制執行について大蔵省国税局内において3年以上の職務経験を有する者。
 - (4) 出来れば英語を話し、かつ書く能力のある者がのぞましい。
 - (5) 50才以下であること。
 - (6) 心身ともに健康で、コースを受講するに耐え得る者。
 - (7) 軍籍にない者。
5. 主な研修実施機関 国税庁税務大学校
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ヴェトナム
中小企業振興
PROMOTION OF SMALL AND MEDIUM SIZED INDUSTRIAL ENTERPRISES

J-00-20013 2000年5月22日～2000年6月25日 定員10名

1. 目的 ヴェトナム政府は、ドイモイ政策のもと、国営企業による主要産業の振興や民間の中小企業育成等を重点とした「近代化・工業化」を経済5か年計画に掲げ、より一層の産業振興を促進することで、経済成長をはかろうとしている。しかしながら、産業振興や企業育成の環境づくりが立ち遅れており、特に発展の原動力となる中小企業育成は、市場経済化への課題の一つである。当コースは、日本経済の発展に果たした中小企業の役割と、それを支えた日本国政府の振興政策について、研修を行うことにより、ヴェトナムの中小企業育成の環境作りと同国の経済発展に資することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 国家経済における中小企業の役割について理解を深める
 - (2) 日本の中小企業政策のヴェトナムへの適用について検討する
 - (3) ヴェトナムの中小企業発展にとって望ましい法的環境をいかに整備するかを検討する
3. コース概要
 - (1) 日本経済における中小企業の役割：戦後日本の経済成長、産業政策と中小企業
 - (2) 中小企業振興政策：中小企業振興政策の変遷、中央政府と自治体の振興政策、中小企業振興における公共機関の役割
 - (3) 研究・ディスカッション
4. 研修員の資格要件
 - (1) 所定の手続きにより、ヴェトナム政府が推薦する者
 - (2) ヴェトナムの政府機関で産業振興に従事する行政官
 - (3) 年齢30歳～50歳
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) (財)太平洋人材交流センター(PREX)
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ヴェトナム
法整備(1)
LEGAL AND JUDICIAL COOPERATION (PART 1)

J-00-20014 2000年5月28日～2000年7月1日 定員8名

1. 目的 現在、ヴェトナム政府は、急速な経済・社会改革に対応するため、各種法律の整備に取り組んでおり、特に「市場経済導入に対応した法体系を緊急に整備する必要があることから、各分野の法案ごとに法案準備委員会を設置して、立法作業を急いでいる。そこで、同じくアジアにあって同国と文化的・社会的にも共通点が多く、かつ、明治維新以来、近代取引法体系を外国から受け継ぎつつ、円滑に経済発展を遂げてきた我が国の外国法を受け継いだ経験、法体系の概要、特徴、立法技法、法執行及び裁判制度等の運用状況などを紹介することにより、同国の法整備に対する技術支援を行うことを目的とする。
2. 到達目標 未定
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) 法務省法務総合研究所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ヴェトナム
法整備(2)
LEGAL AND JUDICIAL COOPERATION (PART 2)

J-00-20015 2000年9月10日～2000年10月14日 定員8名

1. 目的 現在、ヴェトナム政府は、急速な経済・社会改革に対応するため、各種法律の整備に取り組んでおり、特に、市場経済導入に対応した法体系を緊急に整備する必要があることから、各分野の法案ごとに法案準備委員会を設置して、立法作業を急いでいる。そこで、同じくアジアにあって同国と文化的、社会的にも共通点が多く、かつ、明治維新以来、近代取引法体系を外国から受け継ぎつつ、円滑に経済発展を遂げてきた我が国の外国法を受け継いだ経験、法体系の概要・特徴、立法技法、法執行及び裁判制度等の運用状況などを紹介することにより、同国の法整備に対する技術支援を行うことを目的とする。
2. 到達目標 未定
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関
(1) JICA大阪国際センター
(2) 法務省法務総合研究所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ヴェトナム
公衆衛生
PUBLIC HEALTH

J-00-20044 2000年7月10日～2000年7月30日 定員5名

1. 目的 ハノイ市の保健医療行政は、1999年改訂予定の「ハノイ市保健医療戦略」に基づき実施されている。ハノイ市の基本的な公衆衛生システムは整備されているものの、社会経済環境の変化や住民のニーズに対応した近代的な保健医療システムの再構築、食品衛生/情報管理/保健教育等のシステム構築や体制整備等が今後の課題とされており、同公衆衛生分野の改善を図るためには、これらの諸課題を次期「ハノイ市保健医療戦略」に反映していくことが重要である。本コースはそれらを的確に実施する人材を育成することを目的とする。
2. 到達目標
(1) 我が国の公衆衛生普及活動、行政側の施策の実態を理解する。
(2) (1)を通じ、ヴェトナム国において適応可能な施策やその手法を取得する。
3. コース概要
(1) 東京都が行ってきた公衆衛生普及活動の実態を紹介する
(2) 母子保健対策や結核対策等保健所の事業を紹介する
(3) 都立病院等を視察し、医療提供の状況を紹介します
(4) 食品検査についての取り組みを紹介する
4. 研修員の資格要件 公衆衛生分野の行政官(上位レベルの人材及び中堅人材)
5. 主な研修実施機関 東京都生活文化局、衛生局
6. 日本語集中講座 無
7. 他 上記目的を実現するために1996年より個別派遣専門家(公衆衛生分野)が東京都との連携により派遣されている。1999年度にはハノイ市人民委員会副委員長がカウンターパートとして来日し、同コースについての検討を行っている。

ヴェトナム
法整備(幹部)
LEGAL AND JUDICIAL COOPERATION

J-00-20045 2000年5月下旬～2000年6月上旬 定員6名

1. 目的 現在、ヴェトナム政府は、急速な経済・社会改革に対応するため、各種法律の整備に取り組んでおり、特に、市場経済導入に対応した法体系を緊急に整備する必要があることから、各分野の法案ごとに法案準備委員会を設置して、立法作業を急いでいる。そこで、同じくアジアにあって同国と文化的、社会的にも共通点が多く、かつ、明治維新以来、近代取引法体系を外国から受け継ぎつつ、円滑に経済発展を遂げてきた我が国の外国法を受け継いだ経験、法体系の概要・特徴、立法技法、法執行及び裁判制度等の運用状況などを紹介することにより、同国の法整備に対する技術支援を行うことを目的とする。
2. 到達目標 未定
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関
(1) JICA大阪国際センター
(2) 法務省法務総合研究所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ヴェトナム
行政・公務員制度セミナー
SEMINAR ON GOVERNMENT AND CIVIL SERVICE SYSTEM FOR VIETNAM

J-00-20063 2001年2月13日～2001年3月10日 定員7名

1. 目的 市場経済化に合わせて、行政体制整備を進めているヴェトナム国に対し、わが国の公務員制度を中心とした行政制度について、その背景となったわが国の事情や考え方を踏まえて広汎に紹介し、意見交換を行うことにより、ヴェトナム国の新たな行政・公務員制度の構築に際して有用な諸原理についての理解を深め、必要な専門的知識を習得することを目的とする。
2. 到達目標
(1) 日本の行政機構について理解すること
(2) 日本の公務員制度について理解すること
(3) 公務員機構の構築と管理に関連し、特に公務員の採用、服務規定、給与制度、定数管理について理解すること
3. コース概要
(1) 日本の行政・公務員制度概要
(2) 公務員の採用、服務、給与
(3) カントリーレポート
4. 研修員の資格要件 ヴェトナム国内の政府組織人事委員会等で、特に公務員の採用、服務、給与に携わる担当者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA東京国際センター
(2) 人事院
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ヴェトナム
WTO加盟支援
 SUPPORT FOR WTO ACCESSION
 J-00-20064 2001年3月5日～2001年4月7日 定員5名

1. 目的 越国では市場経済化の一環として、国際ルールに則った貿易振興を行うため、WTO加盟のための環境整備を急いでいる。本研修ではWTO加盟のための諸準備に資するための知識の提供および行動計画作成支援を目的とする。
2. 到達目標
 - (1) WTO加盟にともない、現行の国内制度の変更・調整が必要となる点について理解する
 - (2) その問題点の解決方法について、日本の経験等を理解した上で、ヴェトナムへの応用を検討する
3. コース概要
 - (1) WTO加盟準備の概要
 - (2) 加盟に際して直面する諸問題(国内税制、非関税障壁、知的財産所有権等)
 - (3) 投資環境整備
 - (4) カントリーレポート
4. 研修員の資格要件
 - (1) 政府の貿易政策形成に従事する行政官で、将来、同分野で指導的役割を担うと見込まれる者
 - (2) 大学卒業または同程度の学力を有する者
5. 主な研修実施機関
 - (1) (財)神戸国際協力交流センター
 - (2) JICA兵庫インターナショナルセンター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ヴェトナム
ヴェトナム農村開発
 RURAL DEVELOPMENT
 J-00-20065 2000年10月16日～2000年12月22日 定員10名

1. 目的 ヴィエトナム農村における開発に必要な施策を企画し、同国における農業生産の一層の発展と農村貧困の緩和に貢献できる行政官を育成する。
2. 到達目標
 - (1) 農業の多角化と雇用創出を促進するための農村産業の育成
 - (2) 農産物流通組織の整備
 - (3) 農業協同組合の活性化
3. コース概要
 - (1) 日本における農村開発の歴史
 - (2) 農業の多様化と雇用創出産業の育成
 - (3) 農民の自主組織
 - (4) 農産物流通
 - (5) 問題分析とプロジェクト管理
4. 研修員の資格要件
 - (1) 自国政府より推薦された者。
 - (2) 3年以上の関連業務の実務経験を有する者。
 - (3) 現在、農村開発関連業務に従事している行政官。
 - (4) 年齢が25歳以上45歳以下の者。
 - (5) 英語の文章を読み書きできる語学力を有する者。
 - (6) 心身共に健全である者。
5. 主な研修実施機関 JICA筑波国際センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ヴェトナム
都市開発の計画と管理
 PLANNING AND MANAGEMENT OF URBAN DEVELOPMENT
 J-00-20066 2001年1月21日～2001年2月25日 定員8名

1. 目的 本研修は、ヴェトナム政府及び地方自治体等関係機関が一致協力してこのような大都市問題に取り組んでいくことが必要との基本認識の下、政府及び地方自治体職員等の内、原則として、開発の企画立案、総合調整、実施・管理を担当する中堅行政官等を対象として、1)都市開発の計画と管理に関する理論や実践に関する講義、2)各参加者が抱える課題、問題点に関する発表と議論、3)我が国の政府および地方自治体が実施している都市開発の計画と管理の具体例の紹介、調査、4)ヴェトナムの開発事例等を用いたアクションプランの作成を通じて参加者が都市開発の計画と管理を実践していくための行政能力を向上させることを目的とする。
2. 到達目標 1)参加者各自の業務における問題点を確認するとともに、解決の方向性を把握する。2)我が国の地域開発に関する取り組みの具体的事例とその特徴、考え方を理解する。3)参加者全員で共通のアクションプランを作成することを通じて、各自の施策立案能力を向上させる。
3. コース概要 本研修は次の3つのパートから構成される。
 - (1) 都市開発の計画と管理に関する理論と日本の事例の紹介
 - (2) ヴィエトナム国における課題の明確化と必要な対策に関する議論・演習
 - (3) ロールプレイング手法を用いたアクションプラン作成実習
4. 研修員の資格要件
 - (1) 所定の手続きにより、ヴェトナム国政府により推薦された者。
 - (2) 都市開発の計画又は実施・管理を担当している、国、地方自治体の中堅行政官又は行政補佐官。
 - (3) 年齢45歳以下の者。
 - (4) 大学卒業あるいは5年から7年の政府実務経験者。
 - (5) 実用英語能力、特に英語読解力を有する者(十分な英語会話や英語筆記能力を有するものがより好ましい)。
 - (6) 心身の健全な者。
 - (7) 筆跡にない者。
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA中部国際センター
 - (2) 国際連合地域開発センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ヴェトナム
警察行政セミナー
 SEMINAR ON POLICE ADMINISTRATION
 J-00-20067 2000年11月23日～2000年12月17日 定員5名

1. 目的 ヴィエトナム公安省から、将来同国警察の最高幹部となることが見込まれる上級幹部の参加を得て、わが国警察の組織・人事・教育制度、地域警察、各種犯罪対策等の警察行政全般について紹介するとともに、同国が抱える問題点の発表に基づいて討論をおこない、もってヴィエトナム警察の発展に寄与することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 各研修員が日本警察の組織・制度の特徴を理解する。
 - (2) 各種犯罪対策、捜査手法、科学技術等を紹介し、ヴィエトナム警察の発展に資する。
 - (3) 相互の親睦を深め、国際的連帯感を涵養し、緊密な協力関係を構築する。
3. コース概要
 - (1) 講義：1)日本警察の概要：警察組織(組織・人事・給与)、2)地域警察活動：地域警察活動(交番・駐在所の活動)、3)犯罪諸対策：薬物対策、国際テロ対策、組織犯罪対策、国際捜査協力、国際的詐欺事件等捜査の実態、4)上級警察幹部としてのマネージメント：上級警察幹部としてのマネージメント、警察政策の立案
 - (2) 視察：通信指令室、交通管制センター、指紋センター等
 - (3) 研修旅行
 - (4) 研修員の発表・討論
4. 研修員の資格要件
 - (1) 中央警察機関の課長または相当職以上で、将来、同国警察機関の最高幹部になることが見込まれる者。
 - (2) 35～45歳
5. 主な研修実施機関 警察大学校国際捜査研修所
6. 日本語集中講座 無
7. 他